



BOJ *Reports & Research Papers*

2011年12月

企業物価指数の2010年基準改定に関する最終案

日本銀行調査統計局

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

1. はじめに

日本銀行（物価統計作成部署である調査統計局、以下同じ）は、本年2月、企業物価指数の基準改定（現行の2005年基準指数から2010年基準指数への移行）に向けた見直し方針（以下、「見直し方針」）を公表し、皆様からのご意見を広く募集しました¹。これに対し、各方面から貴重なご意見を多数いただくことができました。皆様にはこの場をお借りして、改めて深く御礼申し上げます²。

本稿では、いただいたご意見の概要を紹介しつつ、それらも踏まえて「見直し方針」を再検討した結果として、今回の基準改定の最終案を提示します。また、最終案と関係する、基準改定後の企業物価指数についての日本銀行の考え方についても改めて整理します。今後は、最終案に沿って作業を進め、現時点の見込みでは、来年夏頃に2010年基準指数への移行を実施することを予定しています。

2. 「見直し方針」に寄せられたご意見の概要

企業物価指数の基準改定では、採用品目や各品目が全体に占めるウエイトを定期的に見直すことによって、最近時点における産業・貿易構造等の変化を統計に的確に反映させるとともに、価格調査や指数作成方法の改善を図ることとしています。

「見直し方針」では、今回の基準改定において重点的に対応するテーマとして、**①公的統計を取り巻く制度面の変化とデフレーター機能の強化**、**②輸出入構造の変化への対応**、**③価格調査方法の高度化・効率化**の3点を掲げました。具体的には、①では価格調査段階と調査時点の選定基準を原則として統一すること、および品目改廃・品目分類編成を見直すこと、②では海外生産移転に伴う輸出減少・輸入増加や国産品の高付加価値品へのシフトなどに対応すること、③では調査価格構成の適正化（自動車産業など）、平均価格調査の拡充、値引率・利益率調査の導入、調査価格へのリベート反映、品質調整手法の研究、外部データへの移行による報告者負担・調査事務負担の軽減に取り組むこと、を取り上げました。

¹ 「[企業物価指数の見直し方針—2010年基準改定に向けて、ご意見のお願い—](#)」（2011年2月16日、日本銀行調査統計局）。

² ご意見をお寄せいただいた方々の一覧については、別紙に掲載しています。

こうした「見直し方針」全体に対しては、「意欲的な取り組み」、「大きな改定であり、企業物価指数の重要度、信頼性が高まる」、「基本的に賛成で、国際的にも胸を張れる統計と言える」など、高く評価するご意見を多数いただきました。

また、上記①～③の重点的に対応するテーマに対しても、それぞれ肯定的な評価をいただきました。企業物価指数は、『国民経済計算』（内閣府）や『鉱工業指数』（経済産業省）を作成する過程で、名目生産額等の変動から価格変動に起因する要素を取り除いて実質値を算出する（デフレートする）ために、利用されています。「見直し方針」では、上記①で示したように、このデフレーター機能を強化するため、国内企業物価指数では卸売マージンや輸送費を含まない生産者の出荷価格を原則調査するなどの対応方針を打ち出しました。こうした点に対しては、「新統計法の施行に沿った方向である」といったご意見を多数いただきました³。また、「（『国民経済計算』や『鉱工業指数』を担当している）内閣府や経済産業省とも、よく内容を擦り合わせながら対応してほしい」とのご要望も寄せられました。日本銀行では、後述するように新基準指数の品目分類編成をデフレーター機能強化の面からも検討する中で、関係する官庁の統計作成部署とは緊密な連携を図っています⁴。

②輸出入構造の変化への対応に対しては、「寡占度の上昇に伴い、品目内の調査価格数が減少しがちになることは、統計作成上、非常に深刻な問題であるが、データの個別性（サンプルの偏り）が強まり過ぎないように、バランスの取れた丁寧な調査をお願いしたい」といった、実務面の困難さへのご理解とご要望が寄せられました。

③価格調査方法の高度化・効率化に対しては、輸出乗用車の調査価格構成の適正化（取引金額の規模に見合った調査価格数の充実や、輸出仕向け国の構成比の見直し）を肯定的に受け止めるご意見をいただいたほか、値引率・利益率調査といった価格調査上の新たな工夫や品質調整手法の比較分析に対しても、賛同するご意見や強いご関心が寄せられました⁵。一方で、平均価格の採用基準

³ 2007年5月に統計法が全面改正され、新統計法のもとで公的統計は、「国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報」と位置付けられました。そして、①国民経済計算など、特に重要な公的統計を「基幹統計」に指定して整備すること、②公的統計の整備に関する基本的な計画を閣議決定すること、などが定められました。

⁴ 日本銀行は、公的統計の作成を担う組織の一つとして、新統計法の理念に沿って国民経済計算の精度向上に貢献していく方針を示しています（「[日本銀行の統計に関する基本的な考え方—『統計の作成・公表、整備に関する基本的な考え方』と当面の統計整備の課題—](#)」、2009年3月31日、日本銀行）。

⁵ 品質調整手法の比較分析については、分析内容を掘り下げるとともに、専門家の方々のご意見も反映しつつ、ワーキングペーパーとして公表することも検討しています。

やそこでの品質固定の程度、あるいは値引率・利益率調査の前提の妥当性や結果としての指数精度の変化については、さらに詳しい情報や具体例の提示を求めご意見もいただきました。こうした比較的新しい価格調査方法に関しては、日本銀行としても、統計作成実務面での経験やデータの蓄積とともに、今後も研究や検証作業を深めて参りたいと考えています。

3. 最終案の概要と日本銀行としての考え方

以上のように、皆様からのご意見は、基本的には今回の基準改定における「見直し方針」にご賛同いただいた内容であったと理解しています。このため、本稿における最終案は、再検討した一部の案件を除いて、ほぼ「見直し方針」に沿った内容となっています。以下では、最終案の内容を、(1) 経済実態の的確な反映、(2) 統計ユーザーの利便性向上、(3) わが国公的統計の体系的な整備を意識した対応、(4) 報告者負担の軽減を意識した対応の4点に再整理して解説します。また、その中で、引き続きいただいたご意見のご紹介や、それらを踏まえた日本銀行としての考え方を説明します。

3-1. 経済実態の的確な反映

企業物価指数の作成に当たっては、産業・貿易構造など経済実態における最近時点の変化を的確に反映していくため、調査対象とする商品を不断に見直ししていくことが求められます。「見直し方針」に対しても、日本経済を取り巻く環境変化の激しさを背景に、品目数の拡大を求めご意見や新しい品目・調査価格の取り込みに関するご関心が寄せられました。日本銀行では、「見直し方針」の重点テーマの一つとして掲げた輸出入構造の変化への対応（取引構造の変化、多層化する国際分業体制、高付加価値品へのシフトへの対応）は、そうしたユーザーのニーズ・ご関心に沿ったものであると考えています⁶。

3-1-1. 構造変化を反映した先端分野商品・部材の取り込み

近年、中国など新興国経済の台頭とそれに伴う国際分業体制の多層化を背景

⁶ 本年3月の東日本大震災や同10月のタイ洪水の影響の経験を経て、わが国製造業のサプライチェーンがどのような構造・特徴を有しているかについては、改めて注目が集まっています。今回の基準改定における一連の見直しでは、わが国製造業およびその関連産業がグローバルなサプライチェーンの中で担っている役割も意識しつつ、カギとなる商品を実務上可能な範囲で調査対象に取り込むことに努めています。

に、わが国経済においては、生産拠点の海外移転、輸入商品の増加、輸出商品の高付加価値化などが同時並行的に進行しています。今回の基準改定における品目の改廃（新規採用、廃止、分割など）は、そうした貿易構造の変化を反映するかたちで行われるものも少なくありません⁷。

「見直し方針」でご紹介したとおり、輸出物価指数における従来の代表的品目であった「録画・再生装置」、「カラーテレビ」などは、生産拠点の海外移転に伴う輸出金額の大幅減少あるいは価格調査の困難化のため、今回の基準改定時点で廃止となります。また、海外への生産移管と合わせて、輸入品による供給代替が進む分野もあります。例えば、「空気清浄機」は国内品目としては廃止されますが、その代わりに輸入品目として新規に採用されます（図表1）。

その一方で、わが国製造業が高度な技術力等を背景に比較優位を有していると言われる先端分野の商品・部材については、国内出荷・輸出金額の増加トレンドを反映し、新たに調査対象に取り込むことに注力しています。

新規採用する品目の一例として、ここでは電池産業を取り上げます（図表2）。電池産業については、地球温暖化や東日本大震災を契機とするエネルギー問題への関心の高まりを背景に近年注目が集まっており、国内製造業の中でも重要な一角を占めるようになってきています。わが国には、車両や民生用電気製品向けの電池の製造に競争力を有するメーカーに加え、電池の製造に欠かせない先端部材をグローバルに供給するメーカーも数多く存在しています。

今回の基準改定では、サプライチェーンの川上部分で「炭酸リチウム」を輸入品目として新たに採用するほか、電池製造に欠かせない「電池用無機化学工業製品」、太陽電池の封止材などの原料となる「エチレン酢酸ビニル樹脂」を、それぞれ国内品目として新規に採用します。このほか、既存品目の中の調査価格にも、新たに各種電池の主要部材を取り込みます。次に、川中部分では、国内品目として「鉛蓄電池」、「アルカリ蓄電池」、「リチウムイオン蓄電池」を、また輸出・輸入品目として「太陽電池」を新規に採用します。川下部分では、これらの蓄電池を用いた国内品目「ハイブリッド車」を新規に採用します⁸。

⁷ 企業物価指数では、調査先企業から調査している最小単位（原データ）を「調査価格」と呼び、それらの最小集計・公表単位を「品目」と呼んでいます。本稿では、品目の新規採用、廃止、分割、統合、対象範囲の拡充、縮小および名称変更を総称し、「品目改廃」と呼びます。その内容の詳細につきましては、別添1をご参照ください。これに対し、「調査価格構成の見直し」とは、品目内の調査価格を入れ替えたり調査価格数を見直したりすることを指します。

⁸ 上記の蓄電池3品目の新規採用は、既存品目「車両用蓄電池」、「民生用蓄電池」を組み替えることにより行います。また、「ハイブリッド車」の新規採用は、既存品目「小型乗用車」、「普通乗用車」を分割することにより行います。

電池産業以外の先端分野商品・部材の例も挙げておくと、フラットパネルディスプレイなどを主な用途とする「ガラス基板・カバーガラス」を国内品目として新規に採用します。また、自動車や航空機などを主な用途とする「触媒」、「炭素繊維」、「航空機用原動機部品」を国内品目として、それぞれ新規に採用します⁹。

3-1-2. 調査価格見直しに伴う需要段階別・用途別指数の精度向上

「見直し方針」に示したとおり、今回の基準改定では、「どの企業がつくり、どのような流通経路で、どのような顧客に販売されているか」といった取引属性の違いがもたらす価格動向の違いを指数に的確に反映するよう、調査価格構成の見直し作業に力を注いでいます。その際、協力企業の報告負担も考慮して、現状の調査価格数を全体として大幅に増やすことなく、調査価格の抜本的な見直し（入れ替え）を実施します。

これに関連して、今回の基準改定では、需要段階別・用途別指数の作成方法も一部で見直します。需要段階別・用途別指数は、調査対象となる商品を内需向け（国内需要財）・外需向け（輸出品）に大別したうえで、さらに需要段階（中間財、最終財など）、用途（中間財のうち製品原材料、燃料・動力など）に分類して集計した指数です。これらの指数は、企業間取引の川上・川中・川下のどの段階で価格変動が生じているかを捉える際に有用な指標となります（図表3）。

需要段階別・用途別指数を作成するに当たって、現行の2005年基準指数では、同一品目内に異なる需要段階・用途の商品が混在している場合、それぞれの需要段階・用途に同じ品目指数を当てはめています。しかし、現実には、例えば自動車関連製品のように、同一品目内でも中間財（完成車メーカー向けの組付品）と最終財（消費者向けの後付け・補修品）では、価格動向が大きく異なるケースがあります。こうしたケースでは、需要段階別・用途別の仕分けを、品目レベルではなく調査価格レベルで行うことが本来理想です。しかし、そのためには、需要段階や用途まで細かく特定した価格について十分な調査価格数を揃え、それを継続調査していくことが必要であり、実務上の困難から必ずしも悉皆的にそうした対応をとることはできません。

今回の基準改定では、調査価格構成の見直し・拡充を実施した結果、実務上可能と判断した一部の品目については、調査価格レベルでの需要段階別・用途別の仕分けを行います。そのうえで、調査価格の仕分けを行っていないその他

⁹ 「炭素繊維」の新規採用は、既存品目「炭素・黒鉛製品」を分割することにより行います。

の品目と合わせて需要段階別・用途別指数を作成することとします。この対応により、需要段階別・用途別指数の精度向上が見込まれます。

3-2. 統計ユーザーの利便性向上

統計ユーザーの利便性という観点からも、多数のご意見をいただきました。「見直し方針」で示した『日本標準産業分類』に沿った品目分類の再編については、「ユーザーの利便性にかなうものである」との評価をいただいたほか、「新分類でも過去の遡及系列が利用できるように配慮してほしい」とのご要望もいただきました。一方で、「品目分類編成を見直す際には、公的統計間の整合性だけに目を奪われず、ユーザーから見た際の分かりやすさにも留意してほしい」とのご要望も寄せられました。

日本銀行としては、こうしたご意見を総括して、「経済構造の変化等に対応する一方で、継続的な分析を行いやすい統計環境も維持・整備してほしい」というニーズが引き続き高いものと受け止めています。今回の基準改定では、他の公的統計との整合性を高めるとともに、遡及系列（接続指数）や一部公表系列の拡充も行います（図表4）。なお、これらの公表系列は全て、日本銀行ホームページの「時系列統計データ検索サイト」から容易に入手することができます。こうした拡充は、価格指数の長期トレンドの把握や、ユーザーが各種の実証分析を行う際の効率的なデータ収集に役立つものと考えています。

3-2-1. 接続指数の拡充

現行 2005 年基準の企業物価指数では、総平均・大類別・類別指数を対象に、1960 年以降の接続指数を公表していますが、品目指数についてはそうした接続指数を作成していません¹⁰。今回の基準改定では、約 1,300 系列に及ぶ品目指数についても、データが過去に遡れる範囲で 1980 年以降の接続指数を作成・公表することとします。

連鎖方式による国内企業物価指数（以下、連鎖指数）については、同一基準内での固定基準ラスパイレズ指数の歪みを確認するという主たる機能に鑑みれば、異なる基準時点をつなぐ接続指数の必要性は本来低いと考えられます。ただし、ユーザーの利便性を考慮し、総平均指数については、基準改定年に不連

¹⁰ 日本銀行ホームページ上で、ユーザー自らが各基準の指数を入手し、同データを貼り付ければ接続指数を作成できるプログラムは掲載しています。

続性が生じない方法で接続指数を作成・公表することとします¹¹。また、夏季電力料金調整後指数を含む総平均指数などについても、接続指数を作成・公表することとします¹²。

3-2-2. 輸出品目「普通乗用車」の地域別指数の作成・公表

いただいたご意見の中には、地域別の物価指数、特に輸出入物価の地域別指数の公表検討を求める声もありました。輸出入物価の地域別指数は、実質輸出入のデータ精度向上につながると考えられるほか、為替レートの変動に対する企業の価格設定行動や企業収益動向の分析へも活用することが可能です。

しかし、統計作成実務上は、上述した需要段階別・用途別指数の精度向上と同様、実勢を把握するために必要十分な調査価格数を地域別に継続して確保することが難しいケースが多いことも事実です。そこで今回の基準改定では、「見直し方針」で検討していたとおり、わが国の代表的な輸出品目の一つである「普通乗用車」に限り、北米向けと北米以外向けに分割した参考系列を作成・公表することとします。

3-2-3. 公的統計との整合性

他の公的統計との整合性を高める観点では、企業物価指数の各品目の調査範囲を、できる限り『工業統計調査』（経済産業省）の品目範囲に揃えます。それに加えて、各品目の調査範囲が『工業統計調査』や『貿易統計』（財務省）のどの範囲に該当するののかについての一覧を、作成・公表することとします。

また、「見直し方針」にも示したとおり、品目分類編成については、原則、『日本標準産業分類』に準拠します。具体的には、『日本標準産業分類』の2007年改定に伴い、類別「一般機器」と「精密機器」を、「はん用機器」、「生産用機器」、「業務用機器」、「その他工業製品」に再編します（図表5）。このほか、従来、『日本標準産業分類』と異なる類別に分類していた品目について、類別「一般機器」から「輸送用機器」に、「その他工業製品」から「食料品・飲料・たばこ・

¹¹ 企業物価指数では、連鎖指数の指数算式として、当該年の前年のウエイトを用いる連鎖基準ラスパイルズ指数算式を採用しています。新しい接続方法の採用に伴い、5年おきの基準改定年の連鎖指数の作成には、前基準の品目指数とウエイトが用いられます。なお、2005年基準ではリンク係数を用いて異なる基準年の指数をつなぐ方法で連鎖指数の接続指数を作成・公表していましたが、これは取り止めることとします。

¹² 具体的には、国内企業物価指数の類別「電力・都市ガス・水道」、消費税を除く国内企業物価指数における総平均、類別「電力・都市ガス・水道」および需要段階別・用途別指数における「国内需要財」、「中間財」とその内訳の「国内品」。

飼料」に移管します¹³。

3-3. わが国公的統計の体系的な整備を意識した対応

企業物価指数は、わが国の『国民経済計算』（内閣府）や『鉱工業指数』（経済産業省）を作成する際に、名目生産額等の変動から純粋な価格変動に起因する要素を取り除いて実質値を算出する（デフレートする）ためにも、広範に利用されています。

今回の基準改定では、「見直し方針」で示したとおり、こうしたデフレーター機能を強化することを目的として、企業物価指数の価格調査段階・調査時点の選定基準を原則として統一することとします。具体的には、国内企業物価指数は生産者段階における出荷時点の価格に、輸出・輸入物価指数は通関段階における船積み・荷降ろし時点の価格に、それぞれ原則として統一します。

また、内閣府や経済産業省における統計作成部署からのニーズを踏まえた結果、地域的な差異やオーダーメイド性が大きいとの理由からこれまで採用を見送ってきた「鉄骨」、「橋りょう」を国内品目として新規に採用します。さらに、国内品目「パーソナルコンピュータ」をノートブック型とデスクトップ型に分割するなどの対応も行います（前掲図表1）。

こうした対応については、前節でも述べたとおり、公的統計の体系的な整備を理念とする新統計法の趣旨に沿ったものであるとして、評価するご意見を多数いただきました。その一方で、調査価格を原則として生産者の出荷時点で把握することに関連して、「各商品の需給動向を敏感に反映した価格を調査するという従来の企業物価指数の役割をどう考えるのか」、「景気指標、政策判断の指標としての位置付けは今後どうなるのか」といったご質問も寄せられました。

この点に関して、企業物価指数の利用価値を改めて整理すると、関連する部分もありますが、大きくは以下の2つの役割があると考えられます。

① 「社会基盤」としての役割

企業物価指数は、文字通り企業間取引における物価変動、あるいはそれを通じた財（モノ）の需給動向の把握に用いられます。また、上述したとおり、デフレーターとしての役割も持っています。さらに、経済主体が様々な財（モノ）の価格を交渉・決定する際の、値決めの参考指標としても利用されてい

¹³ 品目の移管に伴い、類別「加工食品」の名称を変更したものです。

ます。新統計法では公的統計が「国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報」として位置付けられましたが、企業物価指数も上記の利用方法を通じ、そうした「社会基盤」としての役割を果たしています。

② 「分析対象・手段」としての役割

企業物価指数は、様々なデータ分析、実証研究にも用いることができます。例えば、国際商品市況や為替レートの変化が国内経済に及ぼす影響の分析、企業の価格設定や収益環境に関する分析などです。また、企業物価指数の動向からは、景気変動や経済構造の変化に関連して、産業・企業部門の貴重な情報を抽出できることもあります。企業物価指数は、こうした「分析対象・手段」としての役割も有しています。

上記のように、企業物価指数は様々なかたちで幅広く利用されています¹⁴。日本銀行としても、金融政策を遂行するうえでの金融経済情勢の判断材料の一つとして、企業物価指数の動向やそこから得られる情報を重視していく点に変わりはありません。

以上を整理したうえで、日本銀行としては、今回の基準改定における価格調査段階・調査時点の変更は、上述した企業物価指数の様々な役割を基本的に変えるものではないと考えています。

まず、企業物価指数の価格調査段階・調査時点の変更は、過去の基準改定でも進めてきたため、既に現行の2005年基準においても、かなりの部分が生産者の出荷価格となっています（正確な数字は調査価格の入れ替えによって変動しますが、現行基準で調査価格全体の84%程度）。今回の措置は、そうしたこれまでの対応を一層推し進め、原則化するものです（新基準指数においては調査価格全体の9割を超える部分が生産者の出荷価格となる見込み）。

また、価格調査段階・調査時点の変更やそれに伴うデフレーター機能の強化は、企業間の価格変動やその背後にある需給動向を把握するという企業物価指数の役割の低下に直接つながるものではありません。実際、今回の基準改定で卸売段階から生産者段階へと多くの調査価格を変更する類別（例えば「鉄鋼」

¹⁴ 先進諸国の生産者物価指数についても、ここでの整理と同様に、複数の役割を並列的に位置付けていることが一般的です。例えば、IMF（International Monetary Fund）のProducer Price Index Manual（2004年）では、生産者物価指数の用途を、短期のインフレ指標、国民経済計算のデフレーター、インデクセーション契約（物価スライド契約）のための指標、民間企業・研究者の分析材料などとしています。また、米国で生産者物価指数を作成・公表しているBLS（Bureau of Labor Statistics）では、生産者物価指数には数多くの機能があると断ったうえで、代表的な用途として、経済指標、デフレーター、民間企業による利用（値決めの指標、当該商品の市況把握等）を挙げています。

では、現行の 2005 年基準指数において卸売価格が全体の約 4 分の 1 を占めています) においても、価格変動の中長期的なトレンドや短期変動の幅が大きくは変わらないことを暫定的なデータによって確認しています¹⁵。

たしかに、企業間の価格変動や需給動向の実勢把握という観点からは、価格調査段階・調査時点の変更が全く影響しないとは限りませんが、選んだ調査段階・調査時点のもとで実勢価格動向をいかに把握するかということの方がより重要であると考えられます。今回の基準改定では、「見直し方針」に示し、上述もしたとおり、調査価格構成の抜本的な見直しを実施するほか、平均価格調査の拡充や値引率・利益率調査の導入、調査価格へのリベートの反映等によって、取引の実態を反映していないおそれが強い建値調査（仕切価格、料金表価格）をできるだけ排除し、実勢価格の把握に努めて参ります。

価格調査段階の側面からすれば、企業物価指数は生産者物価指数としての性格を一層強めること、日本を除く G 7 諸国では、全て生産者物価指数という名称（あるいは通称）を使っていることから、「企業物価指数の名称を生産者物価指数と改めてはどうか」というご意見もいただいています。ただし、この点に関しては、「仮に企業物価指数を生産者物価指数に衣替えするのであれば、慎重に検討すべき論点がある」とのご指摘もいただいています。ここで検討すべき論点とは、やや専門的・学術的な内容も含まれますが、例えば、①企業物価指数と対をなす企業向けサービス価格指数も、サービス生産者の価格指数として位置付けるかどうか¹⁶、②生産者が最終的に受け取る収入に合致した価格概念とするよう、出荷金額から税を除き、補助金を加えた「基本価格」を調査対象とするかどうか¹⁷、③消費者側からの評価を用いた品質調整方法を採用し続けるか¹⁸、といった点です。

これらはいずれも、概念上の整理、実務的な調査の可能性ともに、対応が非常に難しい問題を含んでいます。一方で、企業物価指数という名称は前々回の 2000 年基準改定において従来の卸売物価指数から変更したばかりでもあり、日

¹⁵ 代表的事例につき、新基準指数への移行時に、新旧指数を比較してお示しすることを検討中です。なお、「見直し方針」では、類別「鉄鋼」の卸売段階の価格について、ユーザー・ニーズを踏まえたうえで、参考指数として別途継続的に作成・公表する可能性を述べていましたが、この点については特段のご意見・ご要望が寄せられなかったため、取り止めることとします。

¹⁶ 例えば米国の生産者物価指数は、財（モノ）とサービスの両方を調査対象としています。英国、ドイツ、フランスといった欧州先進国では、財とサービスの生産者物価指数を別々に作成・公表しています。

¹⁷ 概念上は「基本価格」が望ましいとされていますが、実際には、先進各国における生産者物価指数の調査対象は区々で、「基本価格」が調査対象となっていないケースも存在します。

¹⁸ 例えば、企業物価指数の品質調整方法の一つとして採用しているヘドニック法は、商品の諸特性の変化に伴う品質の変化を消費者が価格を通じて評価している、との考え方に立脚しています。そうした点が生産する企業側の視点に立つ生産者物価指数の考え方と整合的かどうかについて、議論があります。

本銀行としては、各方面からのご意見や関係する官庁の統計作成部署との連携も考慮しつつ、名称変更やそれに付随する考え方に関する整理、実務的対応の可否等について、今後も検討を進めて参りたいと考えています。

3-4. 報告者負担の軽減を意識した対応

「見直し方針」で示したとおり、今回の基準改定では、調査価格をご報告いただいている企業やその他の主体の報告負担の軽減にも積極的に取り組んでいます。ただし、その一方では、経済構造の変化への対応や実勢価格の把握のために、調査価格数や構成を一層充実させることが望ましい分野も存在します。

このように報告者負担の軽減と価格調査内容の充実とのバランスを確保する観点から、今回の基準改定では、調査先調査による調査価格数は、現行の2005年基準指数から概ね横ばいに据え置きつつ、中身の調査価格については大幅な入れ替えを図ります。また、有機化学品や医薬品などの分野を中心に、外部データを利用した調査価格数を大幅(41→700 価格以上)に増やします(図表6)。この結果、企業物価指数全体の調査価格数は、現行基準の約8,100 価格から新基準では約9,000 価格に増加します(増加部分の大半は外部データ導入によるもの)。なお、調査価格を外部データ化する際には、①外部データの導入が、導入コストに見合うだけの報告者負担・調査事務負担の軽減につながるか、②調査価格の質を、少なくとも従来の調査先調査と同程度の水準に維持できるか、を慎重に検討しています。

4. おわりに

日本銀行では、企業物価指数の作成にあたり、調査にご協力いただいている企業やその他の主体の皆様から、様々な価格情報を多数ご提供いただいています。そうした貴重な情報を新統計法の理念に沿って社会的に広く活用していただくため、日本銀行では統計作成に関わる厳格なデータ・情報管理を引き続き徹底するとともに、ご協力企業やユーザーの皆様方等との意見交換を緊密に行い、今後ともわが国経済の現状や構造変化の的確な把握に役立つ物価統計の作成に努めて参ります。皆様方には、引き続き、日本銀行の統計作成業務に対し、様々な観点からのご協力、あるいはご意見・ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、「見直し方針」に対する直接のご意見でないものも含め、今回の企業物

価指数の基準改定に当たっては様々な切り口からのご意見をいただきました。本稿中にその全てをご紹介することはできませんでしたが、より良い物価統計を作成していくにあたって貴重なご意見、ご指摘として受け止めています。日本銀行では、中長期的な検討課題も含め、今後も企業物価指数の不断の見直しとユーザー・ニーズへの対応に力を注いで参ります。

以 上

ご意見を頂戴した方々のお名前と機関名一覧

<個人：アイウエオ順>

- ・足立 正道 (JPモルガン証券 シニアエコノミスト)
- ・加藤 あずさ (BNPパリバ証券 エコノミスト)
- ・加藤 出 (東短リサーチ株式会社 チーフエコノミスト)
- ・河井 啓希 (慶應義塾大学経済学部 教授)
- ・菅野 雅明 (JPモルガン証券 チーフエコノミスト)
- ・河野 龍太郎 (BNPパリバ証券 経済調査本部長 チーフエコノミスト)
- ・小巻 泰之 (日本大学経済学部 教授)
- ・西郷 浩 (早稲田大学政治経済学術院 教授)
- ・斎藤 太郎 (ニッセイ基礎研究所 主任研究員)
- ・作間 逸雄 (専修大学経済学部 教授)
- ・櫻本 健 (立教大学経済学部 助教)
- ・菅 幹雄 (法政大学経済学部 教授)
- ・首藤 恵 (早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授)
- ・宅森 昭吉 (三井住友アセットマネジメント株式会社 チーフエコノミスト)
- ・樋田 勉 (群馬大学社会情報学部 准教授)
- ・野村 浩二 (慶應義塾大学産業研究所 准教授)
- ・花崎 正晴 (日本政策投資銀行 設備投資研究所長)
- ・平田 英明 (法政大学経営学部 准教授)
- ・廣松 毅 (情報セキュリティ大学院大学 教授)
- ・深尾 京司 (一橋大学経済研究所 教授)
- ・舟岡 史雄 (信州大学経済学部 教授)
- ・水野 和夫 (内閣官房 内閣審議官)
- ・美添 泰人 (青山学院大学経済学部 教授)
- ・李 潔 (埼玉大学経済学部 教授)

<機関>

- ・経済産業省 大臣官房 調査統計グループ 経済解析室
- ・内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 価格分析課

企業物価指数の2010年基準改定に関する最終案

(図表)

- (図表 1) 新規採用・分割品目
- (図表 2) 電池産業における調査充実
- (図表 3) 需要段階別・用途別指数の精度向上
- (図表 4) 公表系列の変更
- (図表 5) 品目分類編成の変更
- (図表 6) 新たに外部データを利用する品目

新規採用・分割品目

(1) 新規採用品目

	類別名称	品目名称	
国内 (19品目)	パルプ・紙・同製品	印刷用粘着紙	
	化学製品	<u>電池用無機化学工業製品</u>	<u>触媒</u>
		ジフェニルメタンジイソシアネート	吸水性樹脂
		<u>エチレン酢酸ビニル樹脂</u>	シリコーン
		ポリフェニレンサルファイド	医薬品中間物
		ホルマリン	家庭用殺虫剤
	ビタミン含有保健剤液剤	写真用化学薬品	
窯業・土石製品	<u>ガラス基板・カバーガラス</u>		
金属製品	<u>鉄骨</u>	<u>橋りょう</u>	
はん用機器	タービン		
輸送用機器	<u>航空機用原動機部品</u>		
その他工業製品	ジュエリー（除真珠製品）		
輸出 (12品目)	化学製品	アクリロニトリル	吸水性樹脂
	金属・同製品	外皮用薬	
		銅・同合金くず	貴金属展伸材
	電気・電子機器	発電機	電動機
		電力変換装置	<u>太陽電池</u>
輸送用機器	カーエアコン部品		
その他産品・製品	ジェット燃料油・灯油	潤滑油	
輸入 (15品目)	食料品・飼料	精米	鶏肉調製品
		たばこ	
	金属・同製品	白金くず	
	石油・石炭・天然ガス	石油コークス	
	化学製品	<u>炭酸リチウム</u>	エチレン・プロピレン
ベンゼン		医薬品中間物	
電気・電子機器	糖尿病用剤		
	プリント配線板	電力変換装置	
	<u>空気清浄機</u>	<u>太陽電池</u>	
	搬送装置		

(2) 分割品目

類別名称	2005年基準品目（10品目）	2010年基準品目（17品目）
窯業・土石製品	炭素・黒鉛製品	<u>炭素繊維</u> 炭素・黒鉛製品
鉄鋼	ステンレス鋼板	ステンレス熱延鋼板 ステンレス冷延鋼板
	鉄鋼切断品（厚中板）	鉄鋼切断品（厚中板）
	鉄鋼切断品（薄板）	鉄鋼切断品（薄板） 鉄鋼切断品（ステンレス鋼板）
電気機器	車両用蓄電池	<u>鉛蓄電池</u>
	民生用蓄電池	<u>アルカリ蓄電池</u> <u>リチウムイオン蓄電池</u>
情報通信機器	パーソナルコンピュータ	<u>パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）</u> <u>パーソナルコンピュータ（ノートブック型）</u>
輸送用機器	小型乗用車	小型乗用車（除ハイブリッド車）
	普通乗用車	普通乗用車（除ハイブリッド車） <u>ハイブリッド車</u>
電力・都市ガス・水道	特別高圧電力	産業用特別高圧電力 業務用特別高圧電力

- (注) 1. 下線ゴシックの品目は本文中で紹介。
 2. 分割品目は国内のみ掲載。
 3. 品目「炭素繊維」は、類別「繊維製品」へ移管。

電池産業における調査充実

▽電池の主要部材

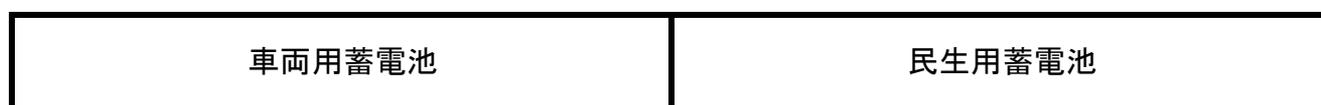
正極材	負極材	セパレーター	電解液
電気エネルギーを発生させるイオンを供給する役割を担う	イオンの移動で発生した電気エネルギーを貯蔵する役割を担う	正極材と負極材を隔離し、短絡防止や電解液の保持等の役割を担う	正極と負極間のイオンの移動を仲介する役割を担う

主要部材の調査を新たに開始（新規品目の設定）

- 国内「電池用無機化学工業製品」
- 輸入「炭酸リチウム」

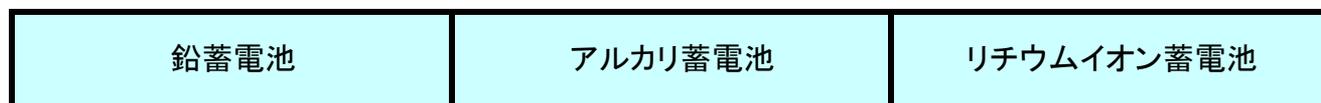
▽電池の種類と国内企業物価指数の品目区分

<2005年基準>



企業物価指数独自の区分をやめ、「工業統計調査（経済産業省）」と一致させるよう、品目区分を組替え

<2010年基準>



▽各電池の主な用途

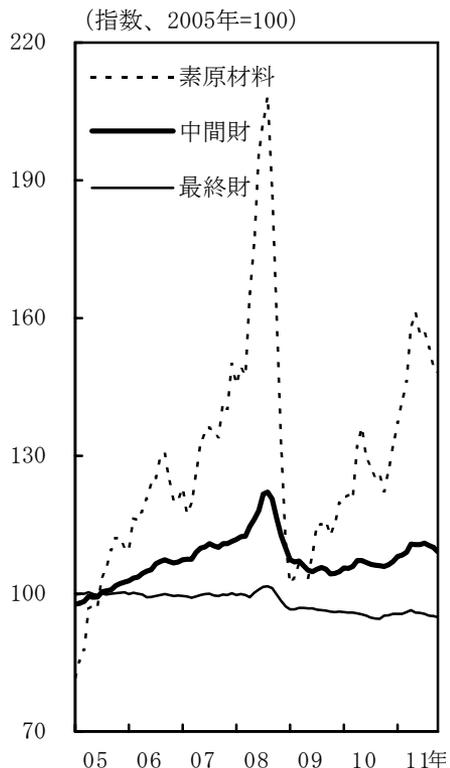


※国内「小型乗用車」、「普通乗用車」を分割

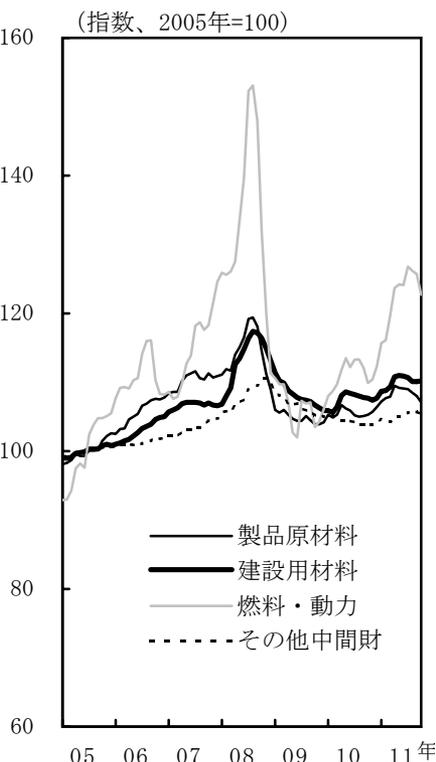
需要段階別・用途別指数の精度向上

(1) 需要段階別・用途別指数 (2005年基準) の推移

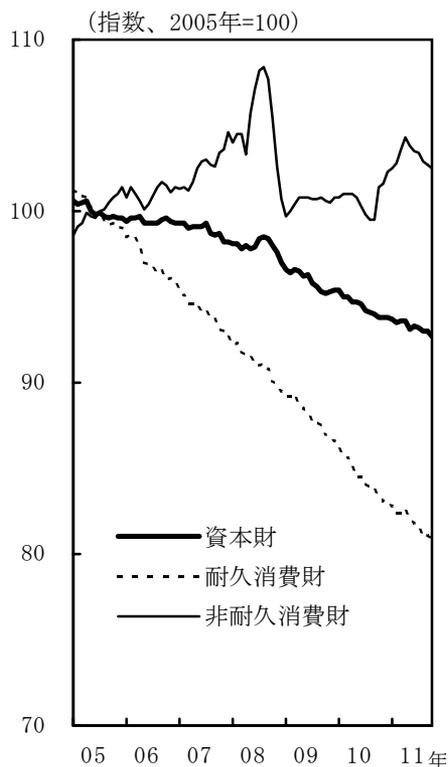
①財別指数



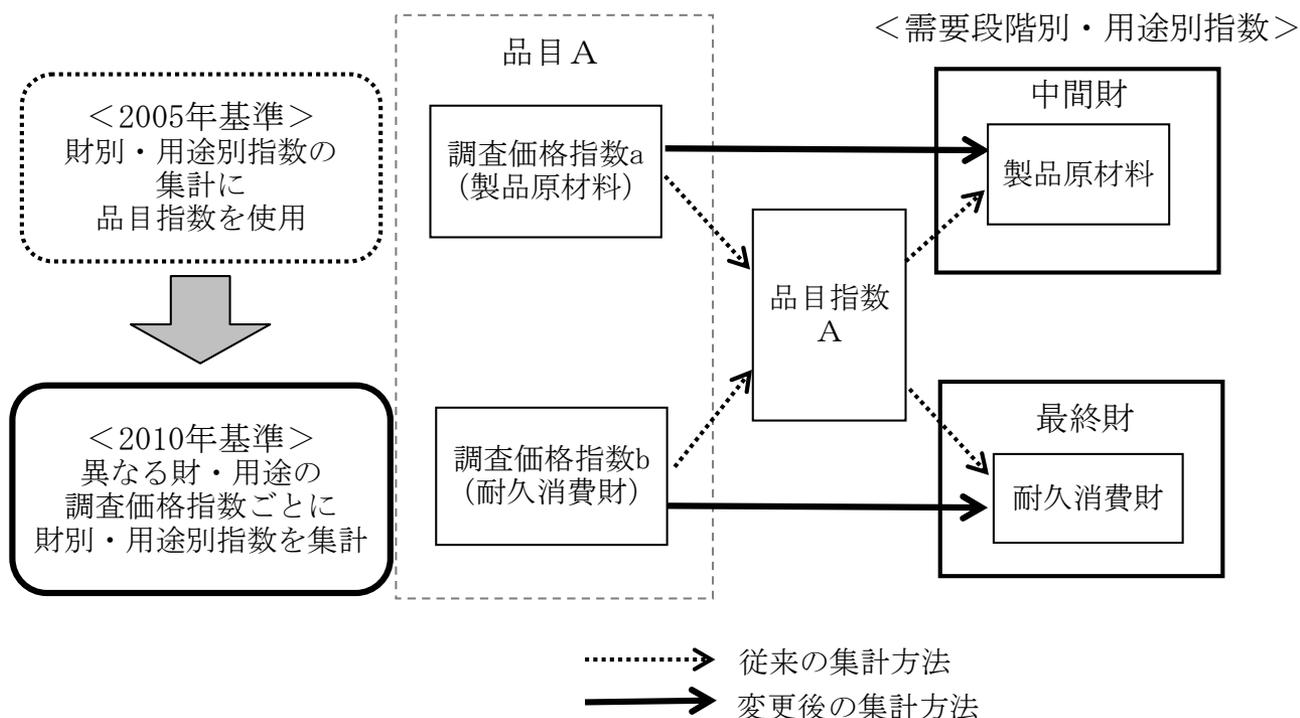
②中間財・用途別指数



③最終財・用途別指数



(2) 変更の概要



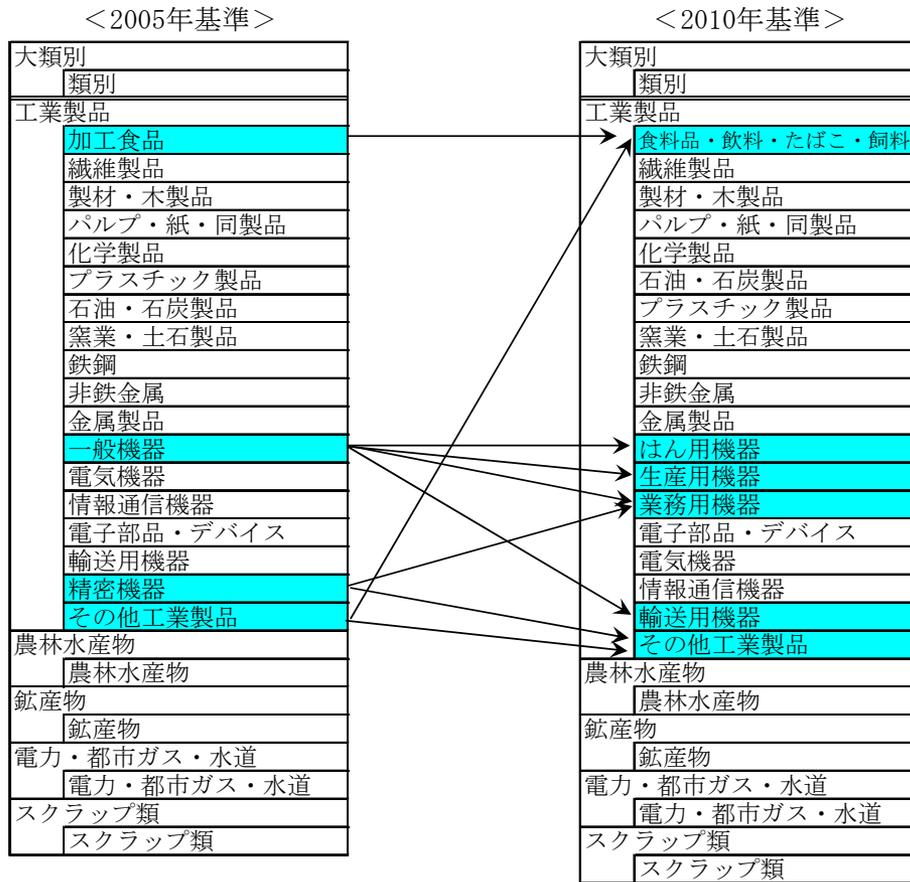
公表系列の変更

		2010年基準における変更点
I. 基本分類指数		
1. 国内企業物価指数		
総平均、大類別、類別、小類別、商品群		—
品目		接続指数を新規作成 (1980年～)
[参考]	電気・電子機器	廃止
	総平均 (夏季電力料金調整後)	—
	類別「電力・都市ガス・水道」 (夏季電力料金調整後)	接続指数を新規作成 (2005年～)
	小類別「電力」 (夏季電力料金調整後)	—
2. 輸物価指数		
総平均、類別、小類別、商品群 (円/契約通貨ベース)		—
品目 (円/契約通貨ベース)		接続指数を新規作成 (1980年～)
3. 輸入物価指数		
総平均、類別、小類別、商品群 (円/契約通貨ベース)		—
品目 (円/契約通貨ベース)		接続指数を新規作成 (1980年～)
II. 参考指数		
4. 需要段階別・用途別指数		
国内需要財指数		
国内需要財、需要段階別分類、用途別分類		—
[参考]	財別分類	—
	国内需要財、中間財 (夏季電力料金調整後)	接続指数を新規作成 (2005年～)
	国内品 (夏季電力料金調整後)	接続指数を新規作成 (2005年～)
輸出品指数		
輸出品、用途別分類		—
[参考]	財別分類	—
5. 連鎖方式による国内企業物価指数		総平均指数の接続指数の計算方法を見直し (1995年～)
6. 消費税を除く国内企業物価指数		
総平均、大類別、類別、小類別、商品群		—
品目		接続指数を新規作成 (1985年～)
[参考]	電気・電子機器	廃止
	総平均、類別「電力・都市ガス・水道」 (夏季電力料金調整後)	接続指数を新規作成 (2005年～)
	小類別「電力」 (夏季電力料金調整後)	—
7. 戦前基準指数		
8. 普通乗用車 (北米向け)、普通乗用車 (除北米向け)		
普通乗用車 (北米向け) (輸出物価指数・円/契約通貨ベース)		新系列を作成 (2010年～)
普通乗用車 (除北米向け) (輸出物価指数・円/契約通貨ベース)		新系列を作成 (2010年～)

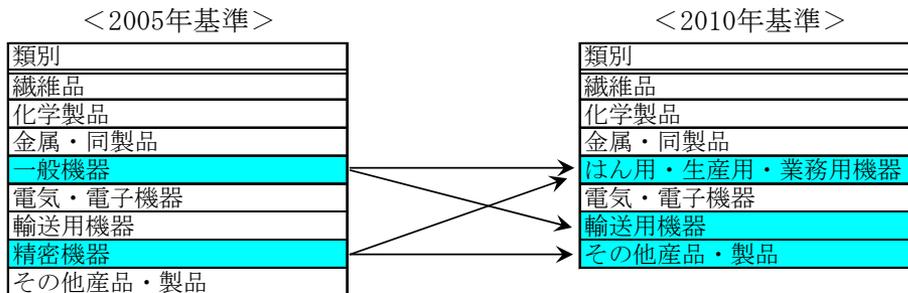
(注) シャドーが2010年基準における変更点。カッコ内は統計始期。

品目分類編成の変更

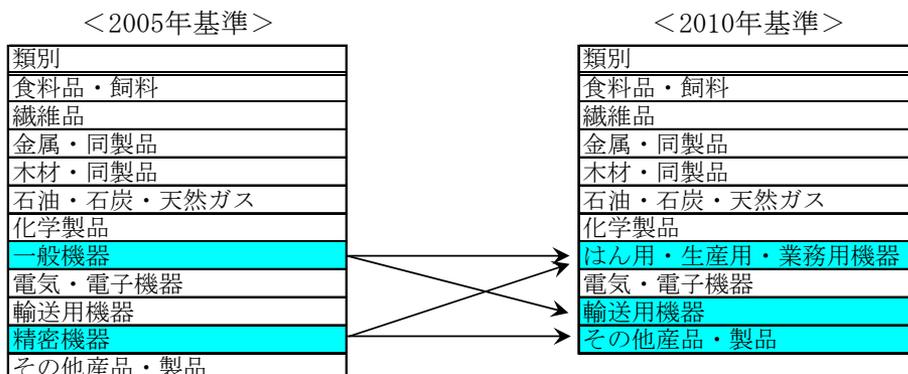
(1) 国内企業物価指数



(2) 輸出物価指数



(3) 輸入物価指数



新たに外部データを利用する品目

類別名称		2010年基準品目
化学製品	国内	商品群「医家向け医薬品」に属する品目 (血圧降下・血管拡張剤やアレルギー用薬など計27品目)
	輸出	エチレン* プロピレン* 塩化ビニルモノマー* アクリロニトリル テレフタル酸* スチレンモノマー* カプロラクタム* フェノール・ビスフェノールA* ポリエチレン* ポリスチレン* ポリプロピレン* 塩化ビニル樹脂*
	輸入	エチレン・プロピレン ベンゼン 二塩化エチレン* アクリロニトリル* 汎用プラスチック (除飽和ポリエステル樹脂)
窯業・土石製品	国内	生コンクリート ポルトランドセメント 高炉セメント
電気・電子機器	輸入	ディスプレイデバイス*

(注) *印の品目は、2010年基準改定に向けた見直しに伴い、2005年基準中から外部データ利用に変更した品目。